

団体管理者用処理

処理には以下の3種類あります。また支払処理は団体一括と個人に分かれています。

1：新規登録（加盟団体依頼）

- ・日本バドミントン協会への入会と団体への登録処理です。
- ・Webからの登録者は個人で新規登録が完了した状態ですので、所属希望の団体への加入「2：団体への登録」処理を依頼することになります。Webからの登録者はこの時点では、どの団体へも所属していない状態です。

2：団体への登録

- ・会員資格更新処理を含みます。すでに日本バドミントン協会へ入会が済み、会員番号が割り当てられている会員が団体へ加入する処理です。
- ・Webからの新規登録者の会費支払い方法（個人であるのか、団体で一括であるのか）は各団体の判断でお願いします。

3：団体への登録更新

- ・会員資格更新処理になります。昨年度すでに団体に加入している会員が引き続き継続加入する処理です。
- ・会費の支払いは、個人で行うか、団体で一括して行うかは各団体の判断でお願いいたします。

それぞれ以下のように処理をお願いします。（次ページへ）

(団体で登録、更新を一括処理する場合)

1：新規登録

- ① 申請者は、登録用紙及び会費を団体へ提出
- ② 管理者は、管理ページより「所属会員新規登録」で新規会員として登録
- ③ 管理者は、登録完了後、領収書と会員番号を新会員へ返却
- ④ 管理者は、会員番号通知カードを印刷して、登録者へ通知
- ⑤ 管理者は、支払い処理を実行

2：団体への登録

(前処理) **※重要 (以前の処理と異なります)**

他団体からの移動は、移動対象者が該当年度に更新処理(会費の納入)をしていないことが前提となります。会費を納入した後で団体の移動は、団体管理者ではできませんので、そのような場合は担当(上杉)までご連絡ください。

(県外からの中途転入のみ小学生連盟、中体連、高体連の場合でも脱退処理が必要になります。)

(処理)

- ① 申請者は、登録用紙、会費を団体へ提出
- ② 管理者は、「所属会員追加」ページで団体へ追加
- ③ 管理者は、領収書を会員へ返却
- ④ 管理者は、支払い処理を実行

3：団体への所属更新

- ① 申請者は、登録用紙、会費を団体へ提出
- ② 管理者は、支払い処理を実行

個人登録は次ページ(個人での登録処理を掲載)

個人登録処理

連盟や団体の処理が複雑になるので Web からの登録でなく、以下の手順で所属希望団体を通しての新規登録をお願いします。

1：新規登録

- ① 申請者は、登録用紙、会費を団体へ提出
- ② 管理者は、管理ページより「所属会員新規登録」で新規会員として登録
- ③ 管理者は、登録完了後、会員番号を新会員へ通知
- ④ 申請者は、支払い処理を実行
- ⑤ 管理者は支払いが実行されたか管理者ページより確認。実行されていない場合は支払い処理を行うよう申請者に連絡

2：団体への登録

(前処理) **※重要 (以前の処理と異なります)**

他団体からの移動は、移動対象者が該当年度に更新処理（会費の納入）をしていないことが前提となります。会費を納入した後で団体の移動は、団体管理者ではできませんので、そのような場合は県担当（Mail:nagano.bad@gmail.com）までご連絡ください。

（県外からの中途転入のみ小学生連盟、中体連、高体連の場合でも脱退処理が必要になります。）

(処理)

- ① 申請者は所属を希望する団体（連盟）の会費を会員ページより支払い処理を実行
- ② 申請者は登録用紙、可能なら支払い証明（レシートなど）を管理者へ提出
- ③ 管理者は、「所属会員追加」ページで団体へ追加

3：団体への所属更新

- ① 申請者は所属更新を希望する団体（連盟）の会費を会員ページより支払い処理を実行
- ② 申請者は、登録用紙を団体へ提出
- ③ 管理者は、更新処理が完了したか管理ページで確認